

組織・職員・仕事の質的向上を目指して

第3次長島町行政改革大綱を策定

町では、町民視点での行政運営と健全な財政運営のために、組織、職員、仕事の質的向上を図るための改革を柱として「第3次長島町行政改革大綱」を策定しましたので、お知らせします。

平成18年12月以降、2次にわたり行政改革大綱を策定し、住民サービスの維持・向上を図り、財政構造の健全化などに努めてきました。職員定員については、平成18年度に201人だった定員を、平成30年度には156人まで削減し、行政のスリム化を図りながらも住民サービスを維持してきました。

一方、近年の自治体を取り巻く状況は、地方分権の推進や住民ニーズの多様化などによる業務量の増加などで、現行の執行体制では大変厳しい状況にあります。本町の行政経営は、長期的な自主財源の乏しさに加えて、地方交付税の減収や普通交付税の合併支援（合併算定替）の段階的縮減、義務的経費の増加などで、ますます厳しい財政状況が続くことが予想されます。これらの状況に対応していくためには、徹底して公共施設運営や事務事業を見直すとともに、組織としての総合力を高め、いく必要があります。

行政改革4つの基本方針とその取り組み内容

行政改革計画期間

令和元年度から令和5年度までの5年間

1. 協同の町政運営と情報共有の推進

①町民参画の推進

審議会などの開催やパブリックコメントの実施など、さまざまな手法を用いた町民参画の拡充に努める。

②協働によるまちづくりの推進

行政だけでなく町民一人ひとりが問題意識を共有し、持続的な町の発展、幸福度アップのために、町民と行政、各種団体などが対等なパートナーとしてまちづくりを担う仕組みづくりを推進する。

③情報発信力の向上と情報の共有

町が保有する情報は、さまざまな媒体を用いた分かりやすい提供に努め、町民と行政との情報の共有化を図る。

行財政経営の公平性、透明性の向上を図る。

④地域強じん化への対応

各地域において強じん化を推進する担い手が適切に活動できる環境整備に努めるとともに、女性、高齢者、子ども、障がい者、観光客、外国人などに配慮して施策を講じる。

2. 効率的・効果的な行政運営

①住民サービスの向上

ICTの有効活用などにより一層効果的・的確な事務執行に努め、最適化を図る。

②行政サービスのオープン化・先進技術の活用

公文書管理の適正化やペーパーレス化により情報の共有・オープン化を図る。AIやIoTなどの先進技術を活用した業務の検討を行う。

③民間活力導入・アウトソーシングの推進

事務事業の再編・整理・廃止・統合などを進めるとともに民間の専門知識やノウハウで、住民サービスの効率化が図られると判断される業務は、アウトソーシングの拡大や民営化などの可能性を検討し、導入を推進する。

3. 創造的な組織づくりと人材育成

①機能的な組織体制・環境整備の検証

社会情勢の変化や町民ニーズに対応するため、固定概念にとらわれない機能的な事務事業の手法を検討し、限られた人的資源を効率的に活かす組織体制・環境整備を検証する。

②職員の資質向上

「長島町民の役に立つ人のいるところ」の実現を図るため、ICTなどの活用による職場環境の改善やPDCAサイクルによる業務プロセスの改善などを行うことにより、職員の資質向上に努める。

③人材の育成と活用

職場内における実務研修や職制ごとの職員研修所などにおける研修の実施、先進事例などの調査研究、人事評価制度を活用した人材育成を進め、職員の意識改革と能力開発を図る。

④働き方改革の加速

「長時間労働＝しっかり仕事をしている証」という意識を改め、すべての職員が健康でやりがいを持って働き、限られた時間で成果を上げる働き方へと「働き方改革」を加速させる。

⑤定員管理・給与などの適正化

国の制度改革を見据え、社会情勢の推移を踏まえながら、職員定数や職員給与、労働配分率などの適正な見直しを行う。

4. 将来にわたる財政の健全化

①歳出削減の実施

事務事業の見直しによる再構築や重点化する主要事業の優先度などを検証し、次年度の予算編成に向けた事業の選択と集中により、財政支出の抑制を図る。

②歳入確保策の検討

安定した財政基盤の確立に向けて、町税収入の安定化や受益者負担の適正化など、歳入の確保に努めるとともに、新たな手法による財源の確保に取り組む。

③財政マネジメントの強化

行政評価を実施して歳入確保や歳出抑制を図りながら、安定的な財政基盤の構築に努めるとともに、経年劣化が進む公共施設への対応など、将来にわたる財政の健全化のための改革に取り組む。